

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年 7月 4日
【会社名】	株式会社ナガセ
【英訳名】	Nagase Brothers Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 永瀬 昭幸
【本店の所在の場所】	東京都武蔵野市吉祥寺南町一丁目29番2号
【電話番号】	0422(45)7011(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役総務本部長 内海 昌男
【最寄りの連絡場所】	東京都武蔵野市吉祥寺南町一丁目29番2号
【電話番号】	0422(45)7011(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役総務本部長 内海 昌男
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成26年6月27日開催の当社第39回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成26年6月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金100円 総額951,070,100円

ロ 効力発生日

平成26年6月30日

第2号議案 定款一部変更の件

変更理由

経営環境の変化に迅速に対応できる機動的な経営体制を構築するため、取締役の任期を2年から1年に変更。

第3号議案 取締役5名選任の件

取締役として、永瀬昭幸、大山廣道、永瀬照久、加藤 伸及び内海昌男を選任する。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役として、村上幸男を選任する。

第5号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって取締役を退任する永瀬昭典に対し、当社所定の基準に従い、相当額の範囲で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等は、取締役会に一任する。

第6号議案 役員賞与支給の件

取締役5名及び監査役3名(うち社外監査役2名)に対し、役員賞与総額65,630千円を支給する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	8,864	1	-	(注)1	可決(96.3%)
第2号議案	8,865	-	-	(注)2	可決(96.3%)
第3号議案				(注)3	
永瀬昭幸	8,865	-	-		可決(96.3%)
大山廣道	8,865	-	-		可決(96.3%)
永瀬照久	8,865	-	-		可決(96.3%)
加藤 伸	8,865	-	-		可決(96.3%)
内海昌男	8,865	-	-		可決(96.3%)
第4号議案				(注)3	
村上幸男	8,861	4	-		可決(96.2%)
第5号議案	8,860	5	-	(注)1	可決(96.2%)
第6号議案	8,860	5	-	(注)1	可決(96.2%)

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することが出来る株主の議決権数の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権数の3分の2以上の賛成であります。
3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以 上